

(参考)

社会保障財源交付金と社会保障施策に要する経費(令和元年度決算)

社会保障財源交付金は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てることとされています。

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1 社会保障財源交付金 | 266,737千円 |
| 2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(一般財源) | 979,205千円 |

(単位:千円)

事業名	令和元年度決算額	
	総額	うち一般財源
重度心身障害者医療費助成事業	111,206	56,095
児童扶養手当費	227,096	151,675
施設型給付費	1,393,953	370,321
生活保護扶助費	564,579	111,196
障害福祉サービス費	1,122,949	289,918
合計	3,419,783	979,205